

四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

特種東海製紙株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
第3四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	10
第3四半期連結累計期間	10

注記事項	11
------	----

会計方針の変更	11
---------	----

四半期連結損益計算書関係	11
--------------	----

四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係	11
---------------------	----

株主資本等関係	12
---------	----

セグメント情報等	13
----------	----

1株当たり情報	15
---------	----

重要な後発事象	15
---------	----

2 その他	15
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 三澤 清利
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・IR室長 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・IR室長 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	58,555	59,764	78,159
経常利益 (百万円)	3,095	2,329	3,522
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,061	866	2,180
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,289	891	4,333
純資産額 (百万円)	63,934	63,938	63,760
総資産額 (百万円)	126,415	130,175	125,302
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.19	5.86	14.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.13	5.83	14.88
自己資本比率 (%)	50.3	48.8	50.6

回次	第7期 第3四半期連結 会計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.91	0.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

災害や感染症及び事故による影響

当社グループは、製造ラインの突発的な中断による潜在的なマイナス影響を最小限にするため、定期的な予防保全を行っております。また、感染症や、災害事故等不測の事態発生に備え、影響を最小限にするための教育・訓練等を実施しており、特に地震対策については、当社内に緊急時の対応組織を設け、臨機応変に対応することにしております。しかし、これらの影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、当社グループの工場及び施設の多くは静岡県にあり、大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（島田工場における火災事故）

平成26年12月31日、当社島田工場において火災事故が発生しました。当該事故に伴う費用や仮復旧の過程における製造設備の操業低下等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社は、この火災事故により生じた固定資産の除却等、直接的被害額を特別損失として当第3四半期累計期間において計上し、仮復旧の過程において発生する操業上のコスト増加を第4四半期会計期間において特別損失に計上する見込みです。

火災事故により生じた直接的被害額とは、原材料及び固定資産の除却損失、火災に伴う鎮火及び撤去に要した費用等であります。仮復旧の過程において発生する操業上のコスト増加には、木質チップの貯蔵や樹種配合を行うサイロが焼失したことにより、木質チップ搬入及びパルプ製造工程への投入の動線を別途確保する為に発生するコストや、操業低下に伴う製造原価の増加等を含みます。現状においては、未だ仮復旧作業の途中であり合理的に数値を把握できる状況に至っておりません。

なお、当社はかかる損害に備えた保険を付保しておりますが、保険金の受取額は現時点で確定しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、今年度からの3カ年を対象期間とした第三次中期経営計画をスタートさせました。本計画では「変革への挑戦、そして未来へ」を基本テーマに掲げ、推進中の成長戦略投資を回収しつつ、「新商品の開発、新規分野への進出、海外展開、他社・他産業との部分提携、基盤事業の構造改革」の5つの各個別テーマを実施することで、次期中期経営計画に向けた更なる業績向上に繋げるための基盤形成に取り組んでおります。

新商品開発につきましては、フィブリック（リチウムイオン二次電池向けセパレータ）の製品化を目指してテストマシンが稼動いたしました。特殊素材事業におきましては、開発テーマ「NaSFA(ナスファ)」のもと、偽造防止用紙の新技术、「TT-除染シート」の改良（海水中に含まれる放射性物質の吸着性向上）などの開発を進めております。また、前期に導入した新コーターヘッドを活用し、嵩高かつ印刷再現性が高い高級印刷用紙「エアラス」の開発に成功いたしました。

産業素材事業におきましては、パルプ生産設備活性化工事により、一層のエネルギー効率の改善を図っております。また、赤松水力発電所の更新工事が平成27年2月に完了予定であり、運転開始後はFIT（固定価格買取制度）を利用した売電事業への進出を図ります。

生活商品事業におきましては、タオルマシン2台のS&Bを進めており、1台目につきましては、平成27年2月からの正式稼動に向けて準備を進めております。

このような状況の中、誠に遺憾ながら、平成26年12月31日に当社島田工場において火災事故が発生しました。当社は、この火災事故により生じた固定資産の除却等、直接的被害額608百万円を特別損失として第3四半期累計期間において計上し、仮復旧の過程において発生する操業上のコスト増加を第4四半期会計期間において特別損失に計上する見込みです。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績としましては、売上高は59,764百万円（前年同期比2.1%増）と増収となりましたが、原燃料価格の上昇、赤松水力発電所更新工事に生じた購入電力増、成長戦略投資に伴う減価償却費や試験研究費の増加等により、営業利益は2,133百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益は2,329百万円

(前年同期比24.8%減)、火災損失を計上したこと等により四半期純利益は866百万円(前年同期比58.0%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①産業素材事業

主力製品である段ボール原紙は、消費税率引き上げに伴う前倒し需要の反動、夏場の天候不順による飲料関連の需要減等により、販売数量が前年同期を下回りました。クラフト紙につきましては、季節需要商品が堅調に推移し、販売数量は前年同期を上回りました。また、海外向け製紙用途パルプの販売が堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は29,773百万円、営業利益は322百万円となりました。

②特殊素材事業

特殊機能紙は、ペーパーレス化が進行している情報用紙の販売は落ち込みましたが、工業用の機能紙の販売が堅調に推移したことにより、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。一方、特殊印刷用紙は、消費税率引き上げ以降、出版向け等の需要減少が続き、販売数量が前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は16,206百万円、営業利益は1,556百万円となりました。

③生活商品事業

ペーパータオルは、消費税率引き上げに伴う前倒し需要の反動等があったものの、販売先別のきめ細かな営業活動等により、前年並みの販売数量を確保しました。トイレットペーパーにつきましては、消費税率引き上げに伴う前倒し需要の反動等により、販売数量は減少しましたが、価格面が安定的に推移したため、前年同期比では増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は12,887百万円、営業利益は408百万円となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、130,175百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,872百万円の増加となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

負債は、66,237百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,694百万円の増加となりました。主な要因は、有利子負債の増加によるものであります。

純資産は、63,938百万円となり、前連結会計年度末に比べて177百万円の増加となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。自己資本比率は48.8%となり、前連結会計年度末に比べて1.8ポイント低下しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(島田工場における火災事故)

当社島田工場において発生しました火災事故につきまして、近隣の皆様、株主の方々、お取引先等の関係者の皆様方に、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社島田工場において、平成26年12月31日に発生しました火災は、平成27年1月3日に鎮圧され、同1月5日に完全鎮火となりました。この火災に伴う人的被害はありませんが、絶乾約4,300トンの木質チップ及び木質チップ貯蔵庫等が焼失いたしました。現時点で関係当局による現場検証は終了しておりますが、最終的な原因についての結論には至っておりません。

当社グループといたしましては、今回の事故を極めて重く受け止め、火災原因の徹底的究明に全力を挙げるとともに、今後この様なことが再発することのないよう、万全の対策を講じてまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、756百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社は、平成26年6月25日付で、総合開発センターの先端素材開発本部を、フィブリックのテストマシンが本格稼動したことに伴い、早期製品化を目的として、社長直轄の「フィブリック事業本部」といたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	163,297,510	163,297,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	163,297,510	—	11,485	—	3,985

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 14,720,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 147,439,000	147,439	—
単元未満株式	普通株式 1,138,510	—	—
発行済株式総数	163,297,510	—	—
総株主の議決権	—	147,439	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	14,720,000	—	14,720,000	9.01
計	—	14,720,000	—	14,720,000	9.01

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,325	7,636
受取手形及び売掛金	22,549	27,779
商品及び製品	5,156	5,379
仕掛品	678	1,028
原材料及び貯蔵品	4,422	4,867
繰延税金資産	953	807
その他	341	980
貸倒引当金	△10	△15
流動資産合計	42,418	48,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,334	16,344
機械装置及び運搬具（純額）	28,273	27,312
土地	12,812	12,947
その他（純額）	4,521	5,246
有形固定資産合計	62,941	61,851
無形固定資産		
のれん	218	142
その他	314	409
無形固定資産合計	533	552
投資その他の資産		
投資有価証券	18,364	18,207
関係会社長期貸付金	100	123
繰延税金資産	192	189
その他	872	984
貸倒引当金	△120	△197
投資その他の資産合計	19,409	19,307
固定資産合計	82,884	81,710
資産合計	125,302	130,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,141	11,675
短期借入金	17,331	18,397
1年内返済予定の長期借入金	7,590	1,850
未払法人税等	591	76
繰延税金負債	—	1
賞与引当金	383	201
その他	6,496	6,178
流動負債合計	43,536	38,382
固定負債		
長期借入金	14,377	24,487
繰延税金負債	1,028	850
役員退職慰労引当金	67	51
環境対策引当金	271	271
退職給付に係る負債	1,087	1,088
資産除去債務	760	761
その他	413	344
固定負債合計	18,006	27,855
負債合計	61,542	66,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	14,475	14,471
利益剰余金	37,742	37,866
自己株式	△3,031	△3,013
株主資本合計	60,670	60,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,932	2,891
繰延ヘッジ損益	0	—
退職給付に係る調整累計額	△218	△185
その他の包括利益累計額合計	2,714	2,705
新株予約権	115	129
少数株主持分	259	293
純資産合計	63,760	63,938
負債純資産合計	125,302	130,175

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	58,555	59,764
売上原価	47,270	49,079
売上総利益	11,284	10,684
販売費及び一般管理費	8,475	8,550
営業利益	2,809	2,133
営業外収益		
受取利息	1	53
受取配当金	206	236
受取賃貸料	260	98
持分法による投資利益	108	41
その他	150	137
営業外収益合計	728	566
営業外費用		
支払利息	256	254
その他	184	117
営業外費用合計	441	371
経常利益	3,095	2,329
特別利益		
固定資産売却益	9	10
関係会社株式売却益	85	—
資産除去債務戻入額	54	—
特別利益合計	149	10
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	68	351
関係会社貸倒引当金繰入額	—	81
火災損失	—	※ 608
その他	3	7
特別損失合計	74	1,048
税金等調整前四半期純利益	3,170	1,290
法人税、住民税及び事業税	862	273
法人税等調整額	245	116
法人税等合計	1,108	390
少数株主損益調整前四半期純利益	2,062	899
少数株主利益	0	32
四半期純利益	2,061	866

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,062	899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,134	△43
繰延ヘッジ損益	△3	△0
退職給付に係る調整額	—	32
持分法適用会社に対する持分相当額	95	3
その他の包括利益合計	2,226	△7
四半期包括利益	4,289	891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,288	858
少数株主に係る四半期包括利益	0	33

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から均等補正した給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更に伴う連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 火災損失は次のとおりであります。

主に、火災により焼失した木質チップ及び木質チップ貯蔵庫等の簿価等、当社島田工場の火災事故により生じた直接的損害額608百万円を、特別損失として計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,881百万円	5,019百万円
のれんの償却額	107	75

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	358	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	371	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	371	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	28,533	16,459	12,435	57,428	1,127	58,555	—	58,555
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,529	67	215	1,812	2,147	3,960	△3,960	—
計	30,063	16,527	12,650	59,240	3,275	62,516	△3,960	58,555
セグメント利益	536	2,118	253	2,909	123	3,032	△222	2,809

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当第3四半期連結累計期間
のれんの償却額	△107
全社費用	△73
セグメント間取引消去等	△41
合計	△222

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	29,773	16,206	12,887	58,867	896	59,764	—	59,764
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,487	71	208	1,767	2,109	3,877	△3,877	—
計	31,261	16,277	13,096	60,635	3,006	63,641	△3,877	59,764
セグメント利益	322	1,556	408	2,287	74	2,362	△228	2,133

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	当第3四半期連結累計期間
のれんの償却額	△75
全社費用	△170
セグメント間取引消去等	16
合計	△228

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更）

第1四半期連結会計期間より、フィブリック製品化に向けたテスト機の本格稼働に伴い、従来研究開発部門の一部として活動していたフィブリックの研究開発部門は、社長直轄の独立研究組織として発足いたしました。これに伴い、従来、フィブリックに係る研究開発費については、他の研究開発費と同様に社内配賦基準によって各事業セグメントへ配賦されておりましたが、全社費用として「調整額」に計上することに変更いたしました。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円19銭	5円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,061	866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,061	866
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,217	147,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円13銭	5円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	632	719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・371百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 春山 直輝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。